

島田市フルタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	45	水道事業に係る窓口及び電話対応等業務	1人程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		給水装置申込に係る補助事務(申請～検査、書類点検、業者連絡、保管整理 管網図の電子データ作成、管網入力、転記処理 給水台帳閲覧者対応 その他給水台帳及び水道事業に係る補助事務(電話対応、資料作成)			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分) 1週間の勤務時間 計38時間45分 休憩時間 1時間			
勤務場所		稲荷浄水場(島田市稲荷一丁目8番1号)			
休日等		土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
給料・手当等		1 給料月額 162,100円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 手当等 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		水道課業務係 (0547-35-2107)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。